

文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム（BP）」

富士山麓医用機器開発 エンジニア養成プログラム F-met -Fuji Medical Engineer Training-

令和7年度 第17期生
受講者募集

募集期間

令和6年

11月29日(金)

令和7年

2月3日(月)

「医療機器総括製造販売責任者及び
責任技術者に対する認定講習」

認定講習の資格要件は静岡県・山梨県内のみ有効

沼津工業高等専門学校では、静岡県・山梨県内の技術者を対象に、医用機器開発の中核人材の養成を目的として「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-met）」を開講します。医用機器開発で必要となる関係法規の知識、医用材料・医用機器の知識、技術経営等を1年間21回の講座で学びます。

- 応募条件 (1) 静岡県又は山梨県に事業所があり、医用機器分野に既に参入、又は参入を目指す企業の従業員で、高等学校又はこれと同等以上の学校を卒業した者。
(2) (1) 以外の方で、高等学校又はこれと同等以上の学校を卒業した者。
- 募集人数 10名（応募多数の場合は、応募条件（1）該当者を優先して選考・決定します。
また、応募状況により人数を調整する場合があります。）
- 受講料 62,900円 ※裏面もご覧ください

お問い合わせ

沼津工業高等専門学校 総務課研究支援係

TEL：055-926-5727 / FAX：055-926-5700

E-mail：kenkyu@numazu-ct.ac.jp / URL：https://www.numazu-ct.ac.jp/research/f-met/



富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム【F-met】

●カリキュラム構成

区分	I 医用基礎技術科目	II 医用先端技術科目
科目名	I ①薬事申請・関連法規基礎講座 I ②医用工学基礎講座 I ③医用機器概論	II ①医療品質安全工学基礎講座 II ②医用機器産業基礎講座 II ③先端医用・介護技術講座 II ④医用機器開発演習

●講義科目（月2～3回 土曜日開講）

科目名	主な講義内容
I ① 薬事申請・関連法規基礎講座	医療機器の製造の基本となる医薬品医療機器等法及び関係法令、製造販売業、製造業に関する規定、役割、医療機器に関する省令、不具合報告制度、品質確保、安全管理のほか、医療機器の原理など、医療機器に関する製造販売や技術者の知るべき項目について学びます。
I ② 医用工学基礎講座	医療機器開発で必要となる人体の構造、臨床工学、生体計測、材料工学、安全性評価の基本を学びます。
I ③ 医用機器概論	医療現場で使用される機器について、その主だったものの用途と使用法、安全管理などについて学びます。
II ① 医療品質安全工学基礎講座	医療機器製造業、製造販売業企業の現場で必要とされる品質管理・安全管理や、開発段階から生産製品の品質保証までの各段階で必要となるシステムを、現場での事例をもとに学びます。
II ② 医用機器産業基礎講座	医療分野へ参入のための技術経営の基礎を学びます。
II ③ 先端医用・介護技術講座	医療法、医療制度、医療用機器の原理等、医療技術・介護技術の基本、看護の役割と生活支援のための医療機器の特徴等を学びます。
II ④ 医用機器開発演習	グループワークを通じて、医用機器の開発に必要な工学的な基礎的能力を身に付けるとともに、関連する知的財産制度を学びます。

●修了要件 講義の8割以上に出席し、各科目終了毎のテスト又は発表において6割以上の成績を得た者について修了と認定します。

●募集説明会 募集説明会は、オンデマンド配信により開催しますので、ご都合のよい時間帯に、ホームページ（<https://www.numazu-ct.ac.jp/research/f-met/>）よりご視聴ください。
また、個別相談を希望される方は、本校総務課研究支援係へご連絡ください。

※プログラムの詳細については、F-met ホームページ または「募集要項」（ダウンロード可）をご覧ください。

F-met ホームページ



募集要項

